

医療用ガウン(使い捨て防護服)の寄贈について

このたび、一般財団法人 舞鶴勤労者福祉協議会から、医療用ガウン（使い捨て防護服）の寄贈の申し出がありましたので、お知らせいたします。

1.

- ① 寄贈者 一般財団法人 舞鶴勤労者福祉協議会 理事長 長柄 俊治
(舞鶴市字溝尻150-11)
- ② 内容 医療用ガウン(使い捨て防護服) 1,080着
- ③ 趣旨 コロナ禍で収束の目途が立たず、逆に第3波が心配され、社会・経済・雇用は混沌とした状況が続き、人々の生活を不安に陥れている。
このような状況下で日々従事されている医療現場では、感染リスクとの戦いの場であることから、感染リスクの低減を図るための衛生用品の提供を行い、医療従事者(勤労者)の多少でも手助けが出来ればと、医療用ガウン(使い捨て防護服)を寄贈する。
有効にご活用いただきたい。
- ④ 受領予定日 令和2年11月19日(木)

2. 今後の活用予定

感染防止に特に留意しなければならない、医療機関に配布予定

※令和2年11月19日(木) 11時30分～

市役所311会議室(別館3階)において、田中昭健康・子ども部長が受領予定

寄贈者側出席者：一般財団法人 舞鶴勤労者福祉協議会

理事長 長柄 俊治、事務局長 保田 信三

副理事長 藤本 真吾、同 木村 裕(副理事長2名については予定)

【お問い合わせ先】

地域医療課：課長 松本真俊(2467) ☎0773-66-1051、FAX：0773-62-9897